

石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画（案）概要版

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

公立幼稚園、保育所及び認定こども園（以下「公立施設」と表記）のうち10施設が耐用年数を超過しており、老朽化への対策が喫緊の課題となっています。また、今後10年から20年程度で施設の大部分が建替え時期を迎えますが、税込減や社会保障費増が見込まれるなかにおいては、全てを建替え、維持するのは、困難です。この再編計画は、これらの課題に対応するため、「石巻市公共施設等総合管理計画」（平成28年3月）のマネジメント方針に基づき、公立施設の更新、統合及び廃止並びに民間活用による再編を計画的・効果的に進めます。

2 計画の位置付け

再編計画は、「石巻市公共施設等総合管理計画」の個別計画の一つとして位置付けています。再編計画の執行に当たっては、「石巻市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月）（以下「子ども未来プラン」と表記）と整合を図るとともに、具体的な事業年度は、石巻市総合計画実施計画に登載して進めます。

3 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

第2章 石巻市の教育・保育を取り巻く環境

1 これまでの取組み状況

東日本大震災での被災公立保育所の再建を主目的とした「石巻市立保育所再配置計画」を平成24年8月に策定し、被災公立保育所の復旧を進めてきました。渡波保育所、釜保育所、雄勝保育所が平成29年4月1日に供用を開始したことで、仮施設や間借り施設はあるものの、被災公立保育所は統合施設を含め全て再開しました。

釜保育所は、再開にあわせ、指定管理者制度を導入し、民間事業者の創意工夫を生かし、効率的・効果的な運営を図るための取組みも行ってあります。

また、平成27年4月には、子ども・子育て支援新制度開始に当たり、「子ども未来プラン」を策定し、保育必要量を示し、対応する保育の供給拡大を図りました。

その結果、平成29年4月1日現在、公立保育所25施設、公立認定こども園1施設、私立認可保育所12施設、小規模保育事業所8施設の合計46施設（平成27年4月1日現在37施設）となりました。しかし、共働き世帯の増加、核家族化の進行等で保育施設の利用希望者が増え、さらなる供給量の拡大が必要となっています。幼稚園は、平成29年4月1日現在、公立幼稚園4園、私立幼稚園10園（うち3園休止）です。

2 施設の老朽化と保育環境への課題

児童の安全を確保するため、保育所では、必要な修繕や耐震診断・補強改修工事を実施してきました。また、幼稚園では老朽化対策工事を実施し、施設の安全管理に努めてきました。

しかし、公立施設のうち、10施設が耐用年数を超過し、計画的な更新、統合及び廃止が必要な状況です。

また、耐用年数が超過していない公立施設であっても、今後、施設を長期間に使用していくためには長寿命化工事が必要です。さらには、施設によっては駐車スペースの狭隘などの課題も抱えています。

3 人口・児童数の状況

年少人口（0歳～14歳）は、減少すると推計されています。

平成32年 16,490人（平成27年国勢調査人口比▲2.4%）

平成37年 15,986人（同▲5.4%）

平成42年 15,551人（同▲8.0%）

就学前児童数（0歳～5歳）は、減少しています。

平成22年3月末日現在 7,219人

平成29年3月末日現在 6,019人（平成22年同時期比▲16.6%）

4 教育・保育需要への対応

(1) 保育所等の利用状況等

就学前児童数が減少するなか、保育施設の利用希望者は増加しています。幼児教育の無償なども検討されており、今後、幼稚園・保育施設の利用希望者の増加が見込まれます。公立幼稚園は全てで定員割れしています。

(2) 保育ニーズの多様化への対応

病後児保育事業、休日保育事業、一時預かり事業などの利用ニーズは多様化しています。また、特別な支援を必要とする児童も増加傾向にあり、受入施設の充実も求められています。

保育環境を確保するための公立施設の統廃合を進めることは、ニーズに即したサービスを提供・充実させるための人材の安定確保に資するものです。

5 公立施設と私立施設の役割分担

公立施設と私立施設がお互いの役割を果たします。

公立施設	私立施設
●子育て支援の中心的な役割	●事業者の創意工夫による特色ある教育・保育の実施
●保育水準の向上への取組み	●多様な保育サービスの提供
●安定的な運営が難しい地域での保育の実施	
●特別な支援が必要な児童への対応拡充	

第3章 再編計画

1 基本方針

本市における保育施設の利用希望の現状や国の「子育て安心プラン」（平成29年6月）において女性就業率80%（25歳～44歳）へ対応できる保育の受け皿整備の考えを踏まえ、当分の間は保育の利用希望は現状以上で推移するものと想定し、計画期間内の保育利用定員の総数は現状以上を確保します。また、待機児童の解消に必要な定員の確保にも取り組みます。

2 基本的な視点

この再編計画では、主に次に掲げる視点に基づき、公立施設の統廃合を定めます。

- 老朽化施設（耐用年数超過施設）への対応
- 民間事業者の誘致（民間活用）
- 公立施設の役割（機能強化）

3 再編計画

石巻・牡鹿地区、河北・雄勝・北上地区、河南・桃生地区に区分し、裏面のとおり統廃合を定めます。再編計画どおりに再編を進めた場合の施設数は、次のとおりです。

施設・事業種別	平成30.3	再編後	増減
公立幼稚園	4	1	▲3
公立保育所	25	13	▲12
公立認定こども園	1	4	3
公立施設小計	30	18	▲12
私立幼稚園	7	6	▲1
私立保育所	15	21	6
私立認定こども園	0	2	2
私立小規模保育事業	9	9	0
私立施設小計	31	38	7
合計	61	56	▲5

備考1 私立幼稚園は、休止施設を除いています。

2 再編後の私立保育所数には、すでに平成30年4月及び平成31年4月開所を予定している施設を含めています。

3 私立保育所又は私立認定こども園のいずれかの誘致を計画している場合は、私立保育所に計上しています。